

平成 1 9 年 度 別 府 市 決 算 に 係 る
資 金 不 足 比 率 審 査 意 見 書

別 府 市 監 査 委 員

別監第4-0046号

平成20年8月19日

別府市長 浜田 博 殿

別府市監査委員 櫻井美也子

同 浜野 弘

同 金澤 晋

平成19年度別府市決算に係る
資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき審査に付された平成19年度別府市決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

1. 審査の対象

平成19年度別府市決算に係る資金不足比率

2. 審査の期間

平成20年7月22日から8月13日まで

3. 審査の方法

審査に当たっては、市長より審査に付された平成19年度別府市決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について

- (1) 資金不足比率の算定が法令等の趣旨に沿って適切に行われているか。
- (2) 算定の基礎となる事項を記載した書類の数値は、決算調書等及びその他資料等に基づき適正に表示されているか。

を主眼として、関係書類と調査照合し、関係部局から説明を聴取するなど審査を実施した。

4. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記会計の平成19年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	20.0%
地方卸売市場事業特別会計	—	20.0%
湯都ピア浜脇事業特別会計	—	20.0%

備考 表中「—」は、当該比率がないことを示す。

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

平成19年度の表中各会計は全て資金不足額は無い。